

配布先：岡山県政記者クラブ
岡山市政記者クラブ
倉敷市記者クラブ

発 表 日
発 表 者

令和 8年 10月 1日
高梁川水系水利用協議会
事務局

10月2日、高梁川水系で第3次取水制限を実施 ～引き続き更なる節水にご協力をお願いします～

高梁川水系水利用協議会(事務局：岡山河川事務所)は、9月30日開催の「第3回渇水調整会議」において、取水制限強化のため、第3次取水制限を実施することを決定しました。

1. 実施の理由

高梁川水系では、令和8年9月7日より第1次取水制限、9月18日より第2次取水制限を実施し貯水量低下の抑制に努めてまいりましたが、貯水率を劇的に回復するまでの降雨がない状態が続いており、**9月30日現在、主要6ダムの貯水率は28.2%（平年値78.4%）まで低下**しています。

今後も無降雨の状況が続き、現在の取水量を維持した場合、**約40日後には主要6ダムの貯水量が「危機的渇水期」の目安とされる10%程度まで低下する恐れ**があります。

そのため、現在の貯水量を極力温存すべく、工業用水及び農業用水の取水制限を強化する「第3次取水制限」を実施します。

2. 実施内容

今回の措置により、工業用水の制限率を10%から15%、農業用水の制限率を20%から50%へ強化します。上水道については、現在の制限率を維持（据え置き）します。

【実施日時】

令和8年10月2日（金）正午から

【実施内容】

- ◆上 水 道（実績取水量から） 10%（※現行維持）
- ◆工業用水（実績取水量から） 15%（※10%から引き上げ）
- ◆農業用水（実績取水量から） 50%（※許可取水量20%から実績取水量50%へ引き上げ）

3. 河川流量に応じた一時的な取水制限の緩和措置の条件変更について

10月1日をもって農業用水の許可量が減少するため、**局地的な降雨等により河川流量が一時的に回復した場合**、速やかに水を利用できるよう、以下の通り**柔軟な緩和措置の変更**を講じることとします。

- ・開始（緩和）条件：日羽水位観測所の水位が 2.69m（流量 約30m³/s）以上となった時点で、一時的に許可量までの取水を可能とする。
- ・終了（再制限）条件：同観測所の水位が 2.63m（流量 約25m³/s）を下回った時点で直ちに上記の取水制限に基づく取水量へ戻るものとする。
- ・確認方法：日羽水位観測所の水位は国土交通省「川の防災情報」ウェブサイトの数値を基準とし、各取水者において確認を行うものとする。

【参考：高梁川水系主要6ダムの貯水状況】（令和8年9月30日 午前9時現在速報値）

貯水率： 28.2%（平年貯水率 78.4%）（詳細は、以下のウェブサイトに掲載）

http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/kassui/kassui_pdf/3kasennndamukeika.pdf

<問い合わせ先>

高梁川水系水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101（代表）

副所長 岩田 輝貴（内線206）

占用調整管理官 土井 学（内線303）

管理課長 山本 智一（内線331）

高梁川水系 第3次取水制限（案）とその効果

9月29日午後4時の高梁川主要6ダム貯水率は26.4%と切迫している。

これは、平成6年渇水に次ぎ深刻であった平成14年渇水と同様な状況である。**各利水者が少しでも長く取水可能とするため**には、現状の第2次取水制限のさらなる強化により、一層節水をしていく必要がある。

9月18日から開始している第2次取水制限（上水10%、工水10%、農水20%）を継続した場合、**今後降雨がなければ12月1日頃にはダム貯水率が0%になると推定**される。

このため、**第3次取水制限（案）を提案**する。

○第3次取水制限(案)

- ◆上水道（実績取水量から） 10%（※現行維持）
- ◆工業用水（実績取水量から） 15%（※10%から引き上げ）
- ◆農業用水（実績取水量から） 50%（※許可取水量の20%から、実績取水量の50%へ引き上げ）

○**効果**（第3次取水制限(案)によりダム貯水率が0%になるまでの日数）

取水制限及び開始日	取水制限率			ダム貯水率が0%になるまでの日数（推定）
	上水	工水	農水	
取水制限無し（参考）	0%			11日
第2次取水制限（現状） 9月18日～	10%	10%	20%	62日
第3次取水制限（案） 10月2日～	10%	15%	50%	87日

**現状より25日間
長く取水可能となる**

（詳細はP.10「（2）高梁川水系の主要ダム貯水量予測」参照）

高梁川水系 第3次取水制限（案）の考え方

現在の切迫した状況においては、**更なる節水対策（取水制限等）を関係機関が互譲の精神に基づき、協力して実施しなければならない。**

そのため、以下の各事項を考慮して関係者と協議の上、とりまとめた。

①**秋冬の渇水は長期化する傾向**がある

②**各用水の役割や利用実態・市民生活や地域経済への影響や節水効果**（下記参照）

種別	役割・影響	利用実態・節水効果	取水制限率
上水道	市民生活への影響	10月以降は使用量は横ばいで節水効果は見込める	現行10%を継続
工業用水	経済やサプライチェーンへの影響	10月以降は全体使用量の4割以上あるため節水効果が見込める	現行10%から15%へ強化
農業用水	稲作への影響を考慮し9月末まで20%制限を継続するが、10月以降は使用量が大きく減少	10月以降は大きく減少するとはいえ、工業用水に次ぐ使用量があり、節水効果が見込める	現行20%から50%へ強化

高梁川水系 水利用の割合（実績値）

10月以降は農業用水の使用量が減少し、工業用水の割合が最も大きい

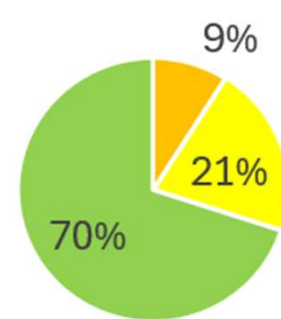
過去3年9月実績値

過去3年10月実績値

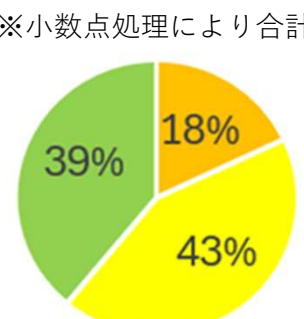
過去3年11月実績値

過去3年12月実績値

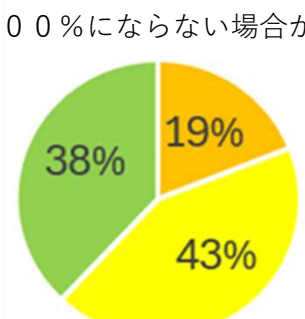
※小数点処理により合計が100%にならない場合がある



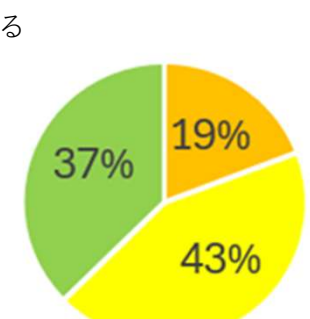
上水 2.62m³/s
工水 6.14m³/s
農水 20.65m³/s



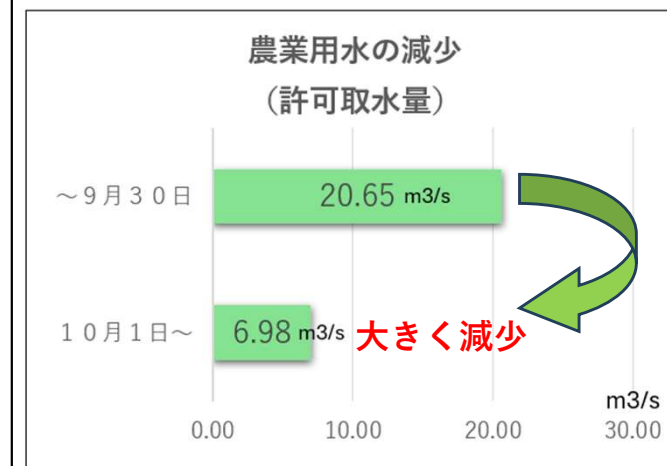
上水 2.57m³/s
工水 6.03m³/s
農水 5.49m³/s



上水 2.56m³/s
工水 5.85m³/s
農水 5.08m³/s



上水 2.59m³/s
工水 5.82m³/s
農水 5.00m³/s

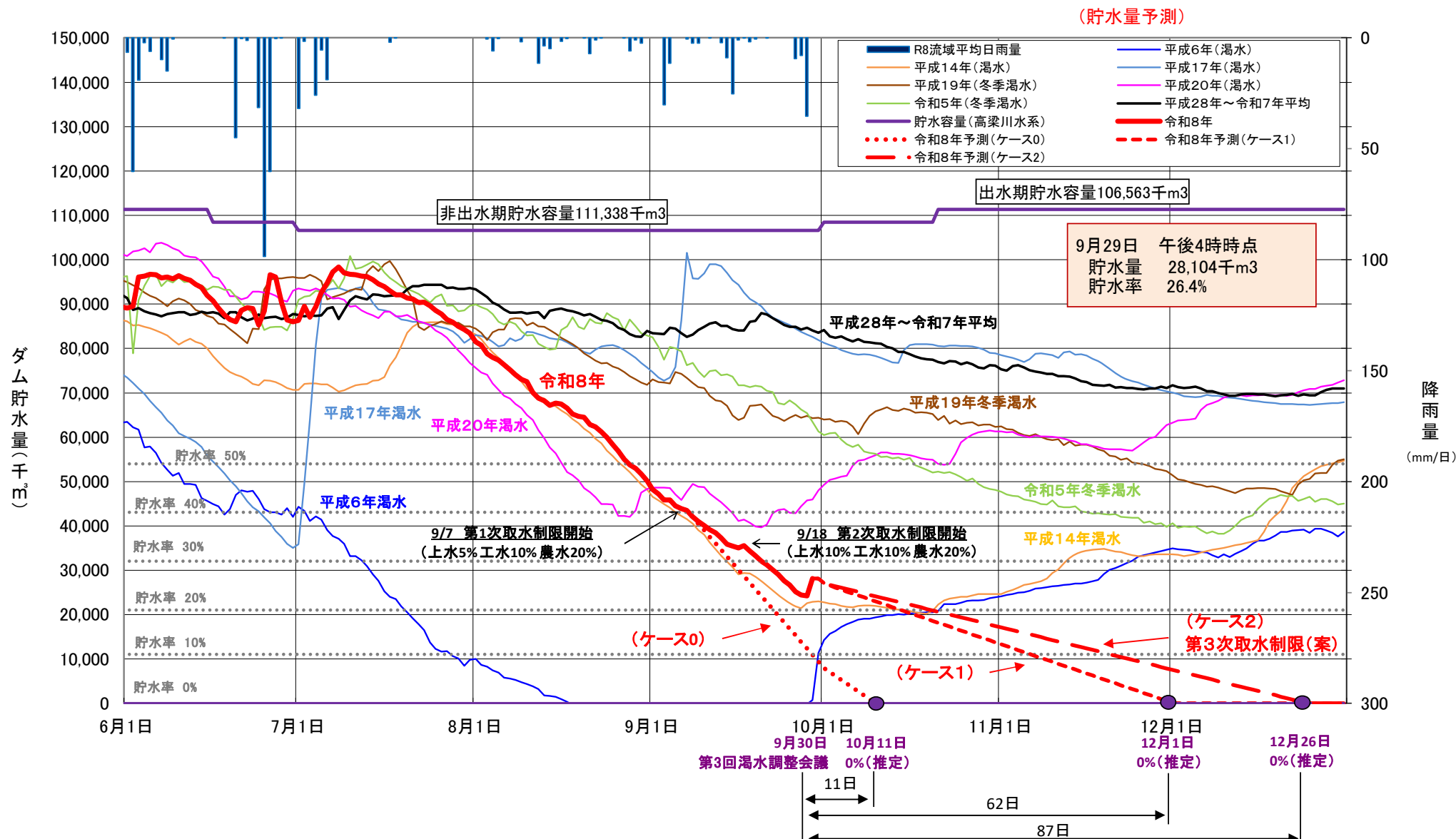


(2)高梁川水系の主要ダム貯水量予測

(令和8年度 高梁川水系水利用協議会 第3回渇水調整会議資料より)

高梁川水系6ダム(千屋、河本、高瀬川、三室川、小阪部川、新成羽川ダム)合計貯水量の推移

R8.9.29 午後4時時点



注1. 令和8年の貯水量は速報値

注2. 令和8年の各ケースでの貯水量予測については、今後も降水量が少ない状況が続くと想定した場合の予測貯水量(推定)【10/1からの農水の許可水量の減量を考慮】

ケース0は、9/7からの取水制限を行わなかった場合の予測貯水量

ケース1は、9/18からの第2次取水制限(上水10% 工水10% 農水20%)を継続した場合の予測貯水量

ケース2は、10/2から第3次取水制限(上水10% 工水15% 農水50%)を行った場合の予測貯水量